

玉掛け技能講習のご案内

(茨城労働局長登録講習機関 登録番号 1-13 登録満了日 令和11年3月30日)

(一社) 茨城労働基準協会連合会

(一社) 日立労働基準協会

1. 受講資格 満18歳以上の者(経験の有無は問いません)
2. 日程及び会場 HPの「受付状況」に講習ごとに記載しています。
受付開始時刻等は申込後に交付する「受講票」に記載します。
3. 受講料 (テキスト代別途)

| 申込書の種類 | 受講資格による区分 | 受講料 |
|----------------------|---|-----------------|
| 受講申込書 A | (1)玉掛け未経験者の場合 | 20,130円 (税込) |
| | (2)下記の資格を所有し、講習科目(玉掛けに必要な 力学 に関する知識)の 免除 を希望する場合。 但し、免許証の写しまたは修了証の写しを貼付。 ① クレーン・デリック運転士免許を受けた者(含む限定) ② (改正前)クレーン運転士免許を受けた者(含む限定) ③ 移動式クレーン運転士免許を受けた者 ④ (改正前)デリック運転士免許を受けた者 ⑤ 揚貨装置運転士免許を受けた者 ⑥ 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 ⑦ 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 (注)「5t未満クレーン運転の業務特別教育」は該当いたしません。 | 18,260円 (税込) |
| 受講申込書 B (経験特例) | (3)規程第4条《特例》適用者の場合。 ①つり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛け補助作業の業務等に6ヶ月以上就いた経験を有する者 ②玉掛け特別教育を修了後、つり上げ荷重が1t未満のクレーン等の玉掛けの業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者 (注) 実務経験についての事業者の証明を申込書の下欄にお願いいたします。 (注) 学科(力学)の免除はありません。 | 18,260円 (税込) |

4. テキスト代 1,680円(消費税込み)
5. 申込方法 HPの「受付状況」を確認の上、まずは**お電話で仮予約**をしてください。
受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入・写真を貼付してください。
*詳細は、HPの「申込方法」をご覧ください。
*申込期限内にお手続きをお願いします。

会員事業場の方 日立労働基準協会宛てに郵送又は日立労働基準協会窓口へ持参して下さい。

非会員事業場・個人の方 申込書に受講料・テキスト代を添えて、持参又は現金書留で送付して下さい。

6. 服装・持ち物

- <学科>・筆記用具(HB 以上の濃い鉛筆・消しゴム)・服装は自由です
<実技>・筆記用具 ・電卓(スマホ可) ・スケール(2m)
・作業衣(長袖・長ズボン ※半袖・半ズボンは不可)
・ヘルメット ・皮手袋 ・安全靴(半長靴又は短靴の場合は脚絆)

7. 本人確認について

本人確認のため、講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参して下さい

- ・自動車運転免許証 ・マイナンバーカード ・在留カード
- ・健康保険証 + 現住所が確認できる書類
- ・パスポート + 現住所が確認できる書類

8. 統合修了証をご希望の方

茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証に限ります。

すでにお持ちの修了証と新しい修了証との統合を希望される方は、

講習初日の講義開始前に、所持している技能講習修了証及び受講票に添付の「統合申請書兼預かり証」を記入し、提出して下さい。

9. 昼食について

実技の日は、昼食をご持参ください。

10. 修了証

所定の科目を受講し、かつ修了試験に合格された方には、所定の修了証が交付

されますが、講習受講日から約 10 日ほどかかります。

交付方法は、日立労働基準協会の窓口受取又は「郵送」になります。

修了証を送付希望の場合は簡易書留にてお送りしますので、

申込書提出時に返信用封筒(400 円分の切手を貼付し宛先を記入したもの)を提出ください。

(講習に遅刻・早退・欠席した場合は、修了証の交付はできません)

11. その他

- ・申込期限後に取消されたり、講習会当日に欠席された方には受講料はお返し

出来ませんので、ご了承下さい。

- ・テキストは当日ご本人にお渡しいたします。

- ・会場には駐車場がございませんので、やむをえず車を利用される方は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。

一般社団法人 日立労働基準協会

〒317-0073 日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館 1 階

TEL 0294-23-3431

FAX 0294-23-3461